

会 議 録

会議名	第17回 東松山市地域公共交通会議					
開催日時	平成31年3月19日(火)			開会	午後1時30分	
				閉会	午後3時10分	
開催場所	東松山市役所 3階 全員協議会室					
会議次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 題 ・市内公共交通に関するアンケートについて ・デマンドタクシーについて ・市内循環バスについて 5 その他 6 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		2人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会長	高田 和幸	出席	副会長	加藤 貴文	欠席
	委員	池田 利彦	欠席	委員	長南 克幸	欠席
	委員	小熊 和久	出席	委員	齋藤 隆行	代理(篠原)
	委員	仲條 靖子	出席	委員	杉本 智之	出席
	委員	高原 昭	代理(川越)	委員	鶴岡 洋	欠席
	委員	青木 宏之	出席	委員	森村 正寿	欠席
	委員	木暮 尚巳	代理(森谷)	委員	二宮 義昭	出席
	委員	五嶋 善明	出席	委員	大久保 勝子	出席
				委員	贄田 美行	出席
事務局	市民生活部 部長	齋藤 浩	出席	市民生活部 次長	関根 紀光	出席
	地域支援課 課長	今井 達雄	出席	地域支援課 室長	竹間 信行	出席
	地域支援課 主任	野中 勇太	出席	地域支援課 主任	西木戸 利枝	出席

1 開 会	地域支援課 今井課長
2 委嘱状交付	<p>贄田副市長より委嘱状交付</p> <p>○東松山警察署交通課 課長 木暮 尚巳 氏 代理出席の森谷氏に交付</p>
3 あいさつ	高田会長
4 議 題	<p>(事務局)</p> <p>本日ご都合により、代理出席されている方々を紹介させていただきます。 資料 1 の委員名簿をご覧いただきたいと思います。</p> <p>東松山交通(株) 齋藤委員様の代理の篠原様 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 高原委員様の代理の川越様 東松山警察署交通課 木暮委員様の代理の森谷様</p> <p>でございます。</p> <p>また、本日ご都合により欠席されている委員様は、</p> <p>池田委員様、長南委員様、鶴岡委員様、森谷委員様、加藤委員様</p> <p>でございます。</p> <p>(事務局)</p> <p>次に、配付資料の確認をさせていただきます。「次第」の次に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第 17 回 東松山市地域公共交通会議資料」 ○「第 16 回 東松山市地域公共交通会議録」 ○「平成 31 年度版デマンドタクシー乗降ポイント一覧」 ○「資料 2 補足資料 (高田研究室作成 アンケート結果)」 <p>でございます。</p> <p>配付漏れ等ございましたら、お申し出いただければと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。会議の議長は、要綱第 4 条の規定によりまして、会長がその任にあたることになっておりますので、高田会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>

(議 長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
最初に、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。
齋藤委員代理の篠原さんと、五嶋委員さんをお願いしたいと思います。

会議録は、後日、調製のうえ、お持ちしますので、ご確認の署名をお願いします。

次に、この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の申し込みはありますか。

(事務局)

傍聴の申込は、2名でございます。

(議 長)

傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(委 員)

異議なし

(議 長)

それでは、傍聴の許可をいたします。事務局は、申込みをいただいた方を入室させてください。

(1) 市内公共交通に関するアンケートについて

(議 長)

それでは、これより議事に入らせていただきます。次第でございますように、議題が3件となっております。

はじめに、「市内公共交通に関するアンケートについて」、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

資料2にもとづき説明。

その後、集計及び分析を担当した東京電機大学高田研究室から資料2補足資料にもとづき説明。

【主な意見等】

(議 長)

説明が終わりました。ご質問やご意見はありますか。

無いようであれば、議題 2 と関連する部分も多いので続けて議題 2 を説明いただきます。

(2) デマンドタクシーについて

(議 長)

続きまして、「デマンドタクシーについて」、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

資料 3 にもとづき、事務局から説明。

(議 長)

説明が終わりました。ご質問やご意見はありますか。

(贅田委員)

資料 2 補足資料中、スライド 8 から 10 にかけて、デマンドタクシーの利用料金の負担割合について記述があるが、負担割合を一律にすることに対して、半数位の方がやむを得ないという考えをお持ちなのかなと解釈したかどうか。

(議 長)

必ず 4 位まで選択させているため、一律料金で納得しているところまでは言い切れない。

(贅田委員)

現行のデマンドタクシーの料金体系だと、料金が 3 段階で構成されているため、負担割合の差が大きいことがわかる。負担割合を一律にするというやり方も必要ではないかとの資料を見ていて感じた。

(議 長)

利用者の負担について色々な考え方があるが現行の段階制の料金体系は、利用料金の境目の部分だと支払金額に対して利用者の理解を得づらい。一律の負担割合にする場合でも、水準をどこに置くかによってデマンドタクシーを利用しやすい人が変わる。

現状はタクシーメーター料金が 2,000 円未満の利用が圧倒的に多いが、負担割合を仮に 50%くらいにしたとすると、タクシーメーター料金が 2,000 円を超える場合の方が今より利用しやすくなるケースも出てくると思われる。

負担割合の設定次第で、利用が減る人や逆に利用し始める人が出ることも考えられるので慎重に検討する必要がある。

(贅田委員)

資料 5 ページはタクシーメーター料金別の利用件数だが、利用人数の割合はどうなっているか。

(事務局)

利用人数の割合も同様。

なお、補助額ベースでタクシーメーター料金別の割合を見ると、平成 31 年 1 月実績の場合、デマンドタクシー料金 500 円の価格帯で 82.6%、1,000 円で 14.5%、1500 円で 2.9%という割合になるため、補助額ベースで考えるとデマンドタクシー料金 1,000 円の価格帯の割合がやや大きくなる。

(贅田委員)

5 ページ図中のタクシーメーター料金 1,500 円～1,999 円の部分は、資料 6 ページの記載を見ると、利用者の負担割合が 30%くらいの方が多いということでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり 30%前後の負担割合となっている。

(議 長)

その他なにかございますか。

(贅田委員)

バス事業者に民間路線バスの利用状況について伺いたい。

(小熊委員)

第 16 回の会議の際も、路線バスは大変厳しい状況とお話しさせていただきました。高田会長からは数値を示してほしいと言われたため、事務局には提出している。

少子高齢化や人口減少の問題もあり、デマンドタクシーだけが原因とは言えないが、路線バスの利用が減ったということは重く受け止めている。

昨年、路線バスの運行を 15 分間隔から 20 分間隔に変更して減便し、効率化を図ったが、4 月 1 日の東武東上線のダイヤ改正に合わせ朝と夜の時間帯を中心に増便する。

路線バスを取り巻く状況は自治体によってかなり差があるが、熊谷市内でも路線廃止をし、検討中のものも 2 つある。東松山市内の路線については、主力路線でもあるため、今すぐ廃止と言うことはないが路線バスの利用が減っている現状を見ると、大変困るといのが正直なところ。

デマンドタクシーは便利な制度だと思うが、バランスを考えて路線バスを維持していかななくてはならない。路線バスは一度廃止になると復活は難しい。東日本大震災のとき、電車が止まってもバスは動いていた。公共交通としてバスの存在は重要だと思う。

(議長)

私からタクシー事業者様に質問させていただきたい。

利用形態として、病院に行くとき、行きは時間等もあるのでデマンドタクシーで帰りは路線バス・循環バスという考え方があると思うが、実際はどうか。

(仲條委員)

正確にデータをとっているわけではないが、感覚としては行きも帰りもデマンドタクシーということが多い。現場では、「〇〇さん、帰りの電話ないけどどうしたのかな？」ということもある。お友達が病院にいて、帰りは乗せてもらったということもあるようだ。

(杉本委員)

全体的には、帰りも利用の電話が来ることは多いが、まっすぐ自宅に帰るだけでなく、駅とか商業施設とか違う乗降ポイントにいかれることも多い。

(議 長)

議題としてデマンドタクシーのことが多くなりがちだが、デマンドタクシーの利用者に他の交通機関をうまく使ってもらうことも考えて公共交通体系を考えていかなければならないと思う。

(議 長)

その他ありますか。

無いようなのであれば、議題 2 については以上で終了します。

(3) 市内循環バスについて

(議 長)

続きまして、「市内循環バスについて」、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

資料 4 にもとづき、事務局から説明。

(議 長)

ご意見、ご質問があればお願いします。

(贅田委員)

近年は路線バスの利用が減少しているということがあったが、それ以前の数値はありますか。

(事務局)

統計ひがしまつやまに記載されている情報では、各社違いはあるものの、平成 25 年度から比べると総じて減っている状況と言える。

(贅田委員)

デマンドタクシーが開始した時期からということになると、それほど大きな変化はとらえることはできないということですよ。ただ、市内公共交通に関するアンケートにもあるように、年々影響は大きくなっているという可能性はある。

5 その他	<p>(議 長)</p> <p>市内公共交通に関するアンケートの中では通院の回数までは聞いていないので、意識として利用しなくなったというのが 30%程度と理解いただきたい。</p>
	<p>(議 長)</p> <p>その他ございますか。</p> <p>無ければ以上で議題 3 を終了します。</p>
	<p>(議 長)</p> <p>続きまして、その他に移ります。事務局から何かございますか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>次回の地域公共交通会議の開催日程について、次回は 7 月頃を予定として、改めて調整させていただく旨を説明。</p>
	<p>(議 長)</p> <p>全体通してなにかありますか。</p> <p>デマンドタクシーの料金体系の見直しを進めさせてほしいということが事務局からあったが、今後の進め方はどうなるか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>次回会議の際にいくつかの案を示し、その後に、市内循環バスのルート変更のときと同様に、タクシー・バス事業者を中心としたワーキングを行い、秋頃を目途に最終案を提示し、地域公共交通会議の中で決定していきたい。</p> <p>(青木委員)</p> <p>タクシー業界では消費税改定に合わせて運賃改定する動きがある。具体的には初乗り運賃を下げる形で運賃改定の要請をしている。</p> <p>現在の料金体系は初乗り運賃 700 円程度で 2km まで乗車可能だが、改定後は 2km 乗車時の運賃は 800 円程度になり、初乗り運賃は下がるが相対的には運賃は上がると思われる。</p> <p>次回 7 月の地域公共交通会議の段階では運賃改定は決まっていない。</p> <p>9 月くらいに公示され、10 月頃から適用される見通しなので、デマンドタクシーの利用料金を見直しする際はそのあたりも十分に考慮に入れている。</p>

<p>6 閉 会</p>	<p>ただが必要がある。</p> <p>なお、路線バスも消費税改定に合わせて 10 月頃に運賃改定を行う予定。</p> <p>(議 長)</p> <p>初乗り運賃が下がるとタクシーの利用者が増える可能性はあるか。</p> <p>(青木委員)</p> <p>迎車料金も改定されるので、都内のように駅から極めて短い距離を乗るのであれば利用が増える可能性はあるが、東松山市などは迎車料金が発生し、比較的長い距離を乗ることが多いと考えられるので、利用者が極端に増えることは無いのではないか。</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは、本日予定された議事につきましては、滞りなく終了いたしました。皆様のご協力に感謝を申し上げ、議長職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>市民生活部 斎藤部長</p>
--------------	---

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

平成31年 月 日

署名委員 篠原 秀雄

署名委員 五嶋 善明